

白石市行財政改革推進計画 《集中改革プラン》 【第四次改訂版】

2018.12.27現在

白石市では、1985年に第一次行政改革大綱を策定して以来、計画的な行財政改革に取り組んでいます。2006年2月に「白石市行財政改革推進計画(集中改革プラン)」を策定し、その後2009年11月には同プランの「改訂版」を策定、2013年2月に「第二次改訂版」、更に2016年2月には「第三次改訂版」を策定し、市独自の実施プログラムにより、積極的な行財政改革を推進し、健全な行財政運営に取り組んできました。

人口、経済、地域社会等の課題解決につなげるための指針として「白石市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と、上位計画となる「白石市総合計画」の着実な施策の実行を図るためには、引き続き行財政改革を推進し、限られた財源を重点的・効率的に配分しながら、質の高い行政サービスを市民に対し提供していく必要があります。

本市では、これまで進めてきた集中改革プラン「第三次改訂版」を検証し、新たに「白石市行財政改革推進計画」《集中改革プラン》【第四次改訂版】を策定することで、より一層の行財政改革を進めてまいります。なお、第四次改訂版の計画期間は、2019年度から3年間とします。

基本理念	市民サービスの維持向上と白石市まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な施策の実行
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 継続的で開かれた行政運営の推進 2. 安定的な財政基盤の確立 3. 機能的な組織機構の整備
推進事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 継続的で開かれた行政運営の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 民間委託と市民協働の積極的推進 (2) 業務効率化の推進 (3) 市民サービスの維持向上・開かれた行政への取り組み 2. 安定的な財政基盤の確立 <ol style="list-style-type: none"> (1) 自主財源の確保 (2) 経費の節減と合理化 (3) 予算の重点的配分 3. 機能的な組織機構の整備 <ol style="list-style-type: none"> (1) 組織機構の再編 (2) 定員の適正管理と人材育成の推進
実施計画	実施プログラムのとおり (推進事項 1. (1) から 3. (2) まで)
計画期間	2019年度からの3年間
計画管理	<ol style="list-style-type: none"> (1) 進捗状況の計画的な管理 (2) 地方創生総合戦略・白石市総合計画との整合・その他緊急課題等に向けた随時見直し (3) 実施計画の策定及び進捗状況についての市民理解・説明責任の確保

1. 継続的で開かれた行政運営の推進

本市では、市民サービスの維持向上を第一の目標として「最少の経費で最大の効果を上げる」という行政運営の基本原則を踏まえながら、常にコスト意識と効率性・効果性を追求し、事務事業の見直しを推進してきました。さらに、指定管理者、民間事業者への業務委託、NPO（民間非営利組織）やボランティア団体等、民間活力を活用することで業務の役割分担を進めてきました。

また、開かれた行政の実現と市民から信頼される行政運営を目指すため、市民に対する説明責任を果たすことが重要であるとの認識に立ち、行政活動の内容と結果・成果を公表し、広報広聴の充実に努めてきました。

第四次改訂版を進めていくにあたり、これまで取り組んできた行財政改革の検証を進め、市民サービスの維持向上、市民の行政運営に参画する機会へ適切な情報提供を行い、継続的で開かれた行政運営を推進していきます。

(1) 民間委託と市民協働の積極的推進

番号	項目名	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (主所管課)
				2019	2020	2021	
1	業務委託・民営化等の推進	引き続き、組織の見直しや業務の見直しを図りながら、定型的な業務など事務事業全般にわたって見直しを図り、行政と民間等の役割分担を明確化し、さらなる業務委託（移管）化・民営化を検討実施する。 また、業務委託（移管）にあたっての担い手となる組織育成についても継続して検討する。	<p>【市民課・健康推進課・子ども家庭課・税務課・学校管理課・福祉課・長寿課ほか】 新システムの検証を行うとともに、引き続き、住民異動手続きに関連する関係各課との連携強化により、事務負担軽減及び行政サービスの向上に努めていく。</p> <p>【保育園関係・給食調理業務委託】 ・深谷保育園の民営化にむけ、具体的な取り組みを実施していく。 ・南・北保育園の給食調理業務委託の実施要項等を作成しプロポーザル方式による選考会を実施し、委託事業者を決定する。</p> <p>【放課後児童クラブ・放課後子ども教室】 ①放課後児童クラブについては、各運営団体による事業の平準化を図るため、引き続き連絡協議会を開催し、情報共有・連携強化を図る。 ②第一・第二小学校区では年間プログラムに基づき体験活動を実施する。2019年度以降も総合プランに基づいた取り組みを各小学校区でプログラムの充実を図りながら継続して実施する。</p> <p>【上下水道事業所】 開閉栓・施設管理等については既に移行が完了しており、2019年度以降の業務対象の拡大について検証中である。 広域連携については、協議会などの場で引き続き検討を進める。</p> <p>【地方創生対策室】 引き続き、地方創生関連交付金事業の実施及び整備施設の管理・運営等についても業務委託・民営化等を推進していく。</p>	検討実施	→	→	全部会 (市民課・健康推進課・子ども家庭課・税務課・学校管理課・福祉課・長寿課・上下水道事業所・地方創生対策室)

番号	項目名	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (主所管課)
				2019	2020	2021	
2	指定管理者制度等の活用、指定管理施設の再検証	<p>公の施設について、引き続き市民サービスの維持向上と経費の節減に努めるとともに、管理のあり方を検討し、引き続き本制度を活用する。活用にあたっては導入効果・委託料の検証、受託事業者等の育成を図り、施設利活用のさらなる活性化を図る。</p> <p>既導入済施設については、社会経済情勢等の変化に対応した施設の民間移管・廃止等市営施設運営のあり方についても継続して検討する。</p>	<p>さらなる指定管理者制度導入施設の検討とともに施設の活性化を図るための運営状況の検証等による育成支援、公募対象施設の拡大を検討していく。また、社会経済情勢の変化に対応した市営施設運営のあり方についても検討していく。</p> <p>【生涯学習課】 これまでの地区公民館指定管理の検証と次期総合計画の策定検討等に基づき、指定管理の見直しを行い、各地区ごとの特色ある地域づくりを推進する。</p> <p>【建設課】 引き続き、下記内容について、民間委託を行い、利用者へのサービスの充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者募集 ・賃料等の徴収、代払い ・契約更新、改定 ・解約、明け渡し ・入居者管理 ・建物、設備、敷地の管理 ・清掃、除草 ・集会所管理 <p>【地方創生対策室】 引き続き、地方創生関連交付金により整備する施設（農産物等販売施設、子育て支援・多世代交流複合施設）の管理運営についても指定管理者制度の導入を進めていく。</p>	検討実施	→	→	全部会 (生涯学習課・建設課・地方創生対策室)

番号	項目名	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (主所管課)
				2019	2020	2021	
3	NPO法人・ボランティア団体等の育成と活用	NPO・ボランティア団体等の育成を図りながら、市民協働の意識啓発に努め、市民との良好なパートナーシップを構築する。	引き続き市民協働に向けたNPO、自主防災組織、サンキューロードプログラム等の積極的支援を実施する。 【放課後児童クラブ】 放課後子ども総合プラン白石市行動計画編（白石市子ども・子育て支援事業計画の別冊）に基づき、地域が運営する大平・福岡放課後児童クラブを支援していく。また、地域の運営による新規クラブの開設やNPOが運営している既存クラブの拡充を検討する。 【企画情報課】 引き続き、「白石市民活動支援センター」の自主運営に対し補助金を交付し市民活動の促進を図っていく。団体への助成を実施することで、地域の発想や個性、資源を活かした地域コミュニティの活性化に寄与するようにしていく。	継続実施	→	→	全部会 (子ども家庭課・企画情報課ほか)
4	新たな民間活力導入手法の検討	引き続き、施設整備及び管理運営等への新たな民間活力同入手法を検討していく。	旧耐震基準で建設された公共施設については、公共施設等総合管理計画等に基づき改修等が必要となることから、改修等の検討を行う場合は、PFIなどの民間活力をはじめ整備運営手法についてはあらゆる手段を検討した上で進めていくこととする。	継続実施	→	→	全部会 (行政改革推進室)

(2) 業務効率化の推進

番号	項目名	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (主所管課)
				2019	2020	2021	
5	外郭団体等への関与の見直し	市が事務局を所管している外郭団体等への財政的、人的支援を含めた関与の見直しの検討を引き続き進めていく。より効率的な運営を図るため、他の団体等との連携、事務局の移管等についても併せて継続して検討する。	引き続き、予算ヒアリング等において、各所属の所管団体への財政的・人的支援状況を把握し、効率的な運営について検証していく。	継続実施	→	→	全部会 (行政改革推進室)
6	各種審議会、委員会等の見直し	引き続き、審議会・委員会の必要性の検討や委員数の見直しを進めるとともに、より多様な意見を反映させて効率的・効果的な審議会等にするため、公募制や女性・若年層の登用などについて検討する。	審議会、委員会については、その必要性、適正な委員数について検討し、統合や廃止を含め改選年度には必ず検討を進めることとする。また、報酬支給や開催回数等の抑制等、支出額の抑制に努め、公募制や女性・若年層の登用を積極的に進め、審議会、委員会の活性化を図る。	継続実施	→	→	全部会 (行政改革推進室)
7	各種行事・イベント等の見直し(統廃合・縮小・廃止)	引き続き、各種行事・イベント等の類似性のあるものについて、統合・廃止・縮小を含めて検討する。また、イベントと行政(職員)の関わり方についても継続して見直しを行う。	各種行事、イベントの類似性や達成度などの検証を行い、イベント等の統合・縮小・廃止の検討を進める。具体的には市で取り組んでいるイベントの洗い出しを行い、イベントと行政(職員)の関わりについては継続的に見直しの検討を進め、一部業務の民間への委託を含めて、効率的なイベント等の運営体制の検討を行う。	継続実施	→	→	全部会 (行政改革推進室)
8	各施設の修繕計画等の策定	引き続き、市内の老朽化した施設について、その目的や利用状況等を考慮しながら、施設ごとの更新・修繕・解体計画を策定して予算措置や問題点の把握に努める。	公共施設等総合管理計画を踏まえて、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として、「個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)」を策定する。 計画策定済みの個別施設計画に基づき、再配置計画を策定し、早期のトータルコストの縮減・平準化を図る。 市民の福祉と利便性向上のために、市庁舎建設に向けての中長期の計画検討を行う。 【上下水道事業所】 上・下水道共に、アセットマネジメントを行い長期的に持続可能な事業経営を図る。	継続実施	→	→	全部会 (財政課・上下水道事業所)
9	効率的な電算システムの導入	費用対効果が高く、更に効率的で使いやすいシステムを目指し、継続的運用が図られるべく危機管理対策の視点も加味した総合的な検討を継続して実施する。	番号制度に対応した各業務システムの効率的な運用と新基幹業務システムの安定的な運用を図る。	検討実施	→	→	総務部会 (企画情報課・総務課ほか)

(3) 市民サービスの維持向上・開かれた行政への取り組み

番号	項目名	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (主所管課)
				2019	2020	2021	
10	収納機会の提供	税や公共料金の口座振替を推進するとともに、コンビニ・クレジット収納等多様な収納機会の提供を検討する。	口座振替の推進を図るとともに、口座振替情報の伝送化の検討、実施を図る。 クレジット収納等の収納方法についても、引き続き調査、検討を行う。 【収納管理室】 収納方法(コンビニ収納)の周知についても検討する。	検討 実施	→	→	全部会 (税務課・収納管理室・上下水道事業所ほか)
11	窓口業務等のワンストップ化推進	さらなる市民サービスの向上・利便性向上を図るため、窓口業務等のワンストップ化を継続して検討する。	【市民経済部】 引き続き、住民異動届に関連する各課及び定住促進に関連する各課において、情報共有を行い、業務改善等を継続的に行うため、連絡体制を整備し、行政サービスの向上に努める。	継続 実施	→	→	市民経済部会・総務部会 (市民課・健康推進課・税務課・収納管理室・行政改革推進室ほか)
12	市庁舎内収納窓口の設置	市民の利便性を確保するため市営による必要最小限の市税等収納窓口を継続設置するとともに、各所属における収納のワンストップ化も推進実施する。	各所属の収納業務のワンストップ化と業務の円滑な実施に努め、窓口設置のあり方については、今後の推移を見ながら、継続して検討していく。 2015年度からのコンビニ収納が、市税4税と上下水道料金の納付としており、コンビニ収納割合も年々増加傾向にある。2018年度10月には基幹系業務システムの変更に伴い、介護保険料・後期高齢者保険料の納付も可能となった。 これらのことから、住宅使用料等の納付についても、利便性向上と収納率向上のために導入を検討していく。	継続 実施	→	→	全部会 (税務課・収納管理室・上下水道事業所・建設課・会計課)
13	開かれた行政の推進(市民と市長のふれあい)	市民と市長がふれあえる機会を増やすことにより、市民の理解や協力を深める。	地区懇談会への参加対象を自治会長のほかまちづくり協議会などの参加も可能か開催方法を検討していく。	検討 実施	→	→	総務部会 (総務課)

2. 安定的な財政基盤の確立

多様化する市民の要望に適切に対応した行政サービスを提供し、市民満足度を高めていくためには、行政運営の基盤である財政の健全化を図ることが必要です。そのため、一層の自主財源の確保や経費の節減・合理化・改善、予算の重点的配分などに取り組み、収支の均衡による持続可能な財政構造の構築に努めていきます。

(1) 自主財源の確保

番号	項目名	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (主所管課)
				2019	2020	2021	
14	未利用財産の売却・貸付の推進	継続して、市有財産の適正な維持管理を徹底し、未利用財産については売却や貸付等の有効活用を図り、財源を確保する。	今後においても、ホームページに掲載している優良宅地を中心に普通財産の売却を勧める。売却及び貸付可能資産の増加に向けて台帳整備や現地調査に取り組む。	継続実施	→	→	総務部会 (財政課)
15	使用料・手数料等の見直し	行政コストに見合った受益者負担の徹底と適正化を図るため、すべての使用料・手数料・利用料について、今後も社会経済情勢の変化等を見きわめながら目的、効果、公平性の観点から適正な料金水準の検討を図り、算定基準の明確化と定期的な料金設定再検証制度を確立させる。	2019年10月に予定される消費税改正に向けて受益者負担の徹底と適正な料金水準・料金体系を検討し、見直しを図る。	検討実施	→	→	全部会(行政改革推進室)
			・証明手数料(住民票・印鑑証明・税証明等)の見直し ・施設使用料、減免基準(貸館施設・学校開放)の見直し ・各種行政サービス利用者負担(放課後児童クラブ・各種健診・福祉サービス等)の見直し	検討実施	→	→	全部会(市民課・税務課・子ども家庭課・健康推進課・長寿課・生涯学習課・行政改革推進室ほか)
			・公園使用料等の見直し	検討実施	→	→	建設部会 (都市整備課)
			・市営駐車場使用料金の見直し	検討実施	→	→	建設部会 (都市整備課)
			・市民バス・市民タクシー利用料の見直し (近隣自治体の運賃等を調査し、運賃体系の見直しを検討する。)	検討実施	→	→	総務部会 (企画情報課)
	・幼稚園保育料の見直し (「子ども・子育て支援新制度」に基づく幼稚園保育料体系への移行も含め、本市の幼稚園・保育園のあり方を全体的に検討する必要があると思われる。)	検討	→	→	教育委員会部会		
16	市税等収納率の向上	引き続き、収納率向上対策について関係課と協議を行うとともに、計画期間内における各収納率を、原則として前年度実績を上回るように努める。また、市税等滞納整理対策本部及び収納向上対策委員会の取り組みを継続実施していく。	引き続き、滞納者財産調査の徹底、差押え財産の換価実施、仙南広域・宮城県との連携による滞納整理の実施、職員の資質の向上等を図る。県外に居住する滞納者、法人への財産調査の技術の習得を図る。	継続実施	→	→	総務部会 (税務課・収納管理室)

番号	項目名	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (主所管課)
				2019	2020	2021	
17	税外債権（各種使用料等）の収納率向上と適正管理	引き続き、収納率向上に取り組むとともに使用料等の適正な債権管理を検討実施していく。	引き続き、税外債権（各種使用料等）を所管する各所属において収納率向上対策を推進する。 【市営住宅使用料】 分納誓約書の収納管理を徹底し、収納率向上に引き続き努めていく。また、悪質及び高額滞納者への対応については、住宅明け渡し訴訟を実施し、滞納者及び連帯保証人に対する対応の強化を進める。 【税務課・収納管理室】 引き続き、債権管理条例及び債権管理の研修会の開催により、債権の管理、回収について実務担当者の理解を図っていく。 各債権担当に債権管理の現状調査を実施し、債権管理の適正化を進めていく。	継続実施	→	→	全部会 (建設課・税務課・収納管理室)
18	企業誘致による税収の確保	既存企業への支援はもとより、積極的な企業誘致を行い、雇用の拡大と税収の確保を継続して図っていく。	【企業立地定住促進課】 引き続き、企業訪問（既存・新規）を継続するとともに、宮城県企業立地セミナー（東京・名古屋）への参加やホームページ及びダイレクトメールによる情報発信を行う。宮城県等関係機関との緊密な連携の下に既存企業のサポート及び新規企業の開拓に努める。土地開発公社及び関係機関、民間企業と協力し、工業団地等の工場用地の確保に努める。	継続実施	→	→	市民経済部会 (企業立地定住促進課)
19	新たな収入の確保	財政収支の均衡を図るため、新たな収入の確保を継続して図っていく。	【有料広告事業の拡大】 引き続き、市公式ホームページに有料バナー広告を掲載を実施する一方で、他にも有料広告掲載可能な媒体を検討する。 【企画情報課】 引き続き、具体的な命名権（ネーミングライツ）制度の導入について他の導入事例等の調査検討を行っていく。 【ふるさと納税】 引き続き、多くの皆様に市を応援していただけるよう、返礼品の充実、定期的な更新に努める。	継続実施	→	→	総務部会 (総務課・財政課・企画情報課・地方創生対策室)
20	企業会計の経営健全化（使用料の見直し）	安定した経営基盤の確立・財務体質の改善を図るため、適正な上下水道使用料について継続して検討する。	引き続き、コスト管理を徹底し、経営基盤の強化を図るとともに、適正な使用料について検討を行う。老朽化した施設の更新計画を反映した経営戦略の修正を行うとともに、適正な料金についての検討を行う。	検討	→	→	建設部会 (上下水道事業所)

(2) 経費の節減と合理化

番号	項目名	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (主所管課)
				2019	2020	2021	
21	経常経費の徹底的な削減	全職員がコストダウンの意識を持ち、更なる徹底した物件費等経常経費の削減・改善を図る。	当初予算編成時において行政改革推進室との予算要求合同ヒアリング等を通じ、コストダウンの周知徹底・意識高揚を図る。	継続実施	→	→	全部会 (財政課・行政改革推進室)
22	既存委託業務・業者の抜本的見直し	引き続き、一括契約、複数年契約、業者の選定見直し等を推進していく。	今後も、公用車や賃貸機器、業務委託等の一括契約や複数年契約を進めるとともに、業者選定の見直しや適切な入札契約手続の周知等を引き続き推進していく。	継続実施	→	→	全部会 (財政課)
23	各種団体の負担金・補助金・助成金の合理化(協議会・協会等の加入見直し)	引き続き、市が加入している団体等(協議会・協会)について、その意義や費用対効果、関与のあり方などについて検証し、負担金等の縮小に努めるとともに、必要に応じて加入の見直し・類似団体の整理統合を図る。	今後も法令等義務的なものを除いて原則新規を認めず、負担金等の縮小に加え、効果の低いものや目的を達成したものは積極的に廃止や退会、類似団体との統合を図る。	継続実施	→	→	全部会 (財政課)
24	奨励的報償費等の見直し	引き続き、各種奨励的報償費・補助金等の見直しを行う。	今後も社会経済情勢等の変化等を見きわめながら見直しを検討していく。	検討実施	→	→	全部会 (行政改革推進室)
25	公共工事のコスト縮減・合理化	引き続き、公共工事のコスト縮減を推進していく。	2016年度に改訂した「白石市公共事業コスト縮減改革プログラム改訂版(2011年度～2018年度)に基づき、更なるコスト縮減に努めていく。	継続実施	→	→	全部会 (財政課)
26	選挙事務等の見直し	投票所数、投票時間、事務従事者等のあり方について継続的に検討していく。	【投票所数の見直し】 山間部を中心とした投票所の統廃合を今後も継続して検討していくが、統廃合により投票環境が悪化しないよう、投票区内の状況等を勘案しながら慎重に検討していく。 【高校生等による事務従事】 今後の選挙においても事務従事を検討する。 【投票時間の見直し】 今後とも継続実施する。	検討実施	→	→	総務部会 (選挙管理委員会)
27	情報・広報紙等の充実	情報・広報紙等の充実を図り、全戸配布チラシの削減等について継続的に検討していく。	インターネットや携帯情報端末など多様な情報発信媒体の活用を図るとともに、今後も更なる配布チラシの段階的な広報紙への移行や廃止を検討していく。	継続実施	→	→	総務部会 (総務課)
28	時間外勤務の縮減、振替・代休制度等の活用	引き続き、業務内容に見合った適正な人員配置に努めるとともに、事務事業の効率化を徹底し、振替・代休制度等の活用により、時間外勤務の縮減とワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現を図る。	今後の事務事業の効率化を徹底するよう務め、時間外勤務の縮減を図る。	継続実施	→	→	総務部会 (総務課)

番号	項目名	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (主所管課)
				2019	2020	2021	
29	白石市地球温暖化対策実行計画の積極的推進	2019年度を計画初年度とする白石市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の中で、2030年度までの温室効果ガス排出量削減目標を定め、定量的なエネルギー量の削減を目指すとともに、同計画の中で、電気、A重油、灯油、プロパン、ガソリン、軽油の削減目標及び削減に向けた施策を定める。	電気、A重油、灯油、プロパン、ガソリン、軽油等の削減については、国の地球温暖化対策計画を踏まえた「地方公共団体実行計画(事務事業編)」を策定し、2030年度までの温室効果ガス排出量削減目標を定め、定量的なエネルギー量の削減を目指す。 上水道、紙、一般廃棄物の使用に関する監視測定については、定量的な削減管理や各課からの報告業務は廃止する。 しろいしエコプロジェクト(もったいない運動)は、庁内の施策及び市民対象の施策が混在しているため、名称や施策体系の見直しを図る。	検討実施	→	→	市民経済部会 (生活環境課)

(3) 予算の重点的配分

番号	項目名	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (主所管課)
				2019	2020	2021	
30	財政状況の周知徹底による業務効率化・スリム化	職員に対して財政状況の周知徹底を図り、事業の必要性・妥当性を検証し、事業の選択と集中を図る。	引き続き、予算編成方針説明会等において職員に対し財政状況を周知徹底し、事業の選択と集中を図る。	継続実施	→	→	総務部会 (財政課)
31	既存事業・新規事業の凍結・延期・縮小・廃止	政策的な面を踏まえつつ、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図る。	引き続き、各所属による事業の選択と集中を進める。職員に対して、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を強く周知する。また、実効性を持たせるためには、政策会議等を新たに設置し、トップダウンで進めていくことを検討する。	検討実施	→	→	全部会 (財政課)

3. 機能的な組織機構の整備

社会経済を取り巻く環境の変化を的確に捉えながら市民の利便性を向上させるためには、施策の「選択と集中」を図り、新しい行政課題や市民ニーズに迅速に対応できる機能的な組織を構築していく必要があります。

また、地方分権の時代に自治体が競争力を持ち、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「総合計画」に基づく施策を展開していくためには、各職員の意識改革と資質向上を最大限に引き出す仕組みを構築することも大切です。このため、より一層の人材育成の推進や研修の充実を図ります。

(1) 組織機構の再編

番号	項目名	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (主所管課)
				2019	2020	2021	
32	組織・機構の見直し	人口減少・少子高齢化の進展の中、新しい行政課題や多様な市民ニーズに対し適切に対応するため、引き続き、担当部課による検討部会を設置し、時代に即した組織機構の見直しを行う。	<p>【保育園関係・給食調理業務委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・深谷保育園の民営化に向け、運営事業者の選定に向けた取り組みを実施する。 ・南・北保育園の給食調理業務委託の実施要項等を作成しプロポーザル方式による選考会を実施し、委託事業者を決定する。 <p>【企画情報課・生涯学習課・中央公民館・あしたば白石】</p> <p>市民協働に係る業務（まちづくり交付金事務、地区まちづくり協議会支援事務、地区公民館運営支援業務、公益財団法人業務等）について行政の関わり方を含めた整理、検討を行い、効率的な業務を進める。</p> <p>【健康推進課・長寿課】</p> <p>引き続き、在宅医療介護連携推進事業、介護予防事業などについて、健康推進課と長寿課で連携して効率的な事業を推進し、行政サービスの向上に努めていく。</p> <p>【生活環境課】</p> <p>2018年3月31日をもって本市東日本大震災復興計画期間は終了したが、放射能汚染廃棄物の処分、風評被害の払拭、東京電力への損害賠償など放射能対策事業は引き続き実施しなければならない。</p> <p>今後、事業の進捗状況に合わせ、さらなる再編、廃止に向け検討を進める必要がある。</p>	検討実施	→	→	全部会 (企画情報課・生涯学習課・子ども家庭課・健康推進課・長寿課・生活環境課・総務課・行政改革推進室)
33	事務事業の整理・統合・廃止	引き続き、事務事業の整理・統合・廃止等に取り組み、さらにワンストップサービスの推進等についても検証する。	適宜担当部課による検討部会を設置し、必要性に応じて市行政事務改善委員会での協議を経て整理統合、廃止等を検討する。	検討実施	→	→	総務部会 (行政改革推進室)

(2) 定員の適正管理と人材育成の推進

番号	項目名	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (主所管課)
				2019	2020	2021	
34	定員の適正管理	定員適正化計画（2015年3月策定）に基づく人員管理を行う。	定員適正化計画（2015年3月策定）に基づく人員管理を行うため、計画に基づく人員確保に向け、職員採用の選考強化を行う。併せて、2020年4月1日から会計年度任用職員制度が導入されるので、適切な人員管理等の検討を行う。	継続実施	→	→	総務部会 (総務課)
35	人材育成の推進と活用	引き続き、職員の主体的な自己啓発・意識改革を促し、人材育成基本方針による職場内外の研修や有益な人事交流を図りながら、長期的な視点で職員の能力開発及び資質の向上を効果的に推進する。	多種多様、複雑化している住民ニーズに対応できる、また、公務員としての基本的な事務処理能力、内面的な強さを持った職員を育成するため、各種バランスの取れた研修等の実施とともに、人材育成のツールとして人事評価制度を活用し、随時検証しながら実施していく。	継続実施	→	→	総務部会 (総務課)
36	人事評価制度の充実	引き続き、一人ひとりの職員の能力を最大限に引き出し、組織の活性化を図るため、制度の充実を図る。	引き続き、組織力の向上を図るため、スケジュール管理を随時検証しながら実施し、職場環境の整備及び職員の意欲・能力を最大限に引き出すため、人材育成とを結びつけた総合的な取組を図る。	継続実施	→	→	総務部会 (総務課)